



めむろ 社協だより

No.326 平成26年7月号

発行・編集：社会福祉法人芽室町社会福祉協議会
事務所：東2条2丁目 ふれあい交流館内
☎62-1616 ㊚62-1657
HP <http://www.memuro-syakyo.jp/>

「社協」とは、社会福祉協議会の略称です。

芽室町社会福祉協議会は、総務係(芽室町共同募金委員会、あおぞら芽室会)、地域福祉係(芽室町老人クラブ連合会、芽室町ボランティアセンター、ふれあいサロン「なごみ」、身体障害者福祉協会芽室町分会)、訪問介護係・障がい者支援係(ホームヘルパー)、通所介護係(「あいあい21」デイサービスセンター)、居宅介護支援係(ケアマネジャー)、小規模多機能型居宅介護係(ふたば)の7係で構成されています。

教えて先生!

「春の野山を散策しよう!」5月24日 土曜日 快晴

新嵐山周辺の恵まれた自然とふれあいました!



特集

日常生活自立支援事業ってなに？

社協は、こんな悩みをお持ちの方の力になります！～ 日常生活自立支援事業

● 手続きがよくわからない… Aさんの悩み



足腰が悪くて、家のことが十分にできないんだけどね…。ヘルパーさんを頼めるなら、お願いしたいけど、手続きの方法がわからないから、困ったもんだわ。

● 忘れてしまう… Bさんの悩み

いつも年金が振り込まれる日を忘れてしまうんだよ。忘れるたびに札幌にいる娘に電話で聞くけど、娘も忙しいから、身近で管理してくれる人がいれば、助かるんだよな。



● アドバイスしてほしい… Cさんの悩み

病院を出て、一人暮らしを始めたのですが…家賃や公共料金が必要なのに、つい遊ぶことにお金を使ってしまう。誰かにお金の使い方をアドバイスしてもらいたいな。



● 見守ってほしい… Dさんの悩み

施設を出て、一人暮らしを始めました。先日、訪問販売の高額な化粧品を買ってしまい、お金がないので、食べるものも切り詰めています。同じ失敗をしないように見守ってほしいな。



日常の判断に不安をお持ちの方…生活支援員が暮らしのお手伝いをします

- ◆ ご利用いただけるのは、高齢や障がいにより日常的な判断(福祉サービスの利用手続きや生活費の管理)に不安があり、在宅で生活されている方です。
- ◇ サービスの内容は、福祉サービス利用援助(必須事業)、日常的金銭管理(選択事業)、書類等の預かり(選択事業)の三つになっています。
- ◆ ご利用の相談をお受けした後、担当する自立生活支援専門員がご本人からお話をお聞きます。実際のご利用は、サービスが必要と判断した上で、生活支援計画を立て、ご本人と社協が契約を結びます。
- ◇ お手伝いをするのは、専門の研修を受け、必要な知識を身につけた上で社協へ登録している生活支援員です。
- ◆ 1回(1時間程度)の利用で、料金1,200円と生活支援員の交通費実費がかかります(生活保護を受けている方は、無料です)。なお、書類の預かりで金融機関の貸金庫を使う場合は、別に実費がかかります。

この事業を利用すると、生活支援員のおかげでみなさんの悩みが解決されました！

● 手順がよくわからなかったAさんは…福祉サービス利用援助を受けました。



Aさん

ヘルパーさん
に来てもらうに
はね…

聞いても1人
でできるのか不
安だね。



生活支援員

Aさんは、生活支援員からヘルパーの利用手順を教えてもらいましたが、1人です自信がなかったので、一緒に立ち会ってもらい、手順をしました。利用料も支払い忘れがあると、困るので、お手伝いをしてもらうことにしました。

● 忘れてしまうBさん、アドバイスをしてほしいCさん、見守ってほしいDさんは…

日常的金銭管理サービスを受けました。



生活支援員

Bさん、明日は年金がもらえる日ですよ。
お金が入ったのを確認した後で、手元に置くお金を必要な分だけおろしてきましょう。

お～そうだったのか。
札幌の孫が来るらしいから小遣いを1万円渡したいんだよね。
あとは、おかず代があればいいかな。



Bさん



生活支援員

Cさん、今月は家賃と公共料金で4万円かって、食費も必要だから、自由に使えるお金は1万円位までですよ。

わかりました。
1回で全部使ってしまうと、もったいないから、何回かに分けて使うようにします。



Cさん



生活支援員

Dさん、今度から訪問販売の人が家に来たら、すぐに契約せず、まずは私へ相談してくださいね。
必要かどうかを一緒に考えましょう。

はい、施設を出たばかりで頼る人も、そんなにいませんでしたけど、今度は相談する人ができたので、安心です。



Dさん

Bさん、Cさん、Dさんは、生活支援員が定期的に訪問して、金融機関から生活費を払い戻すお手伝いや、公共料金支払のお手伝い、お金の使い方について助言することとなりました。

また、将来的に福祉サービスの利用が必要になった場合、どうするかという相談も受けており、生活支援員が必要な助言をしています。

「MEMちゃんとフクくん」に もう少し細かく説明してもらいます



MEMちゃん フクくん

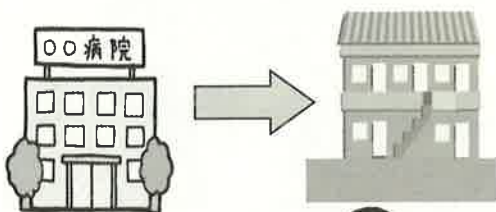
① この事業をご利用いただくには、ご本人や家族が援助内容を理解されていることが前提になります。
⇒ この事業は『契約』によって、サービスが提供されるため、ご本人の契約能力(具体的な援助内容の理解力)が必要です。

② 医師による認知症の診断や、療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の有無は問いません。

⇒ 「日常生活上の判断に不安を感じている方」とは、高齢や障がいにより、福祉サービスの利用手続に不安のある方、生活費の管理が1人では難しいと思われる方です。

主に認知症(物忘れを含む)の高齢者、知的障がいや精神障がいをお持ちの方が対象ですが、医師による認知症の診断や、療育手帳および精神障害者保健福祉手帳の有無に関わらず利用できます。

なくても大丈夫



③ 「在宅で生活されている方」「在宅で生活される予定の方」が対象です。

⇒ 現在、施設や病院で生活されていても、退所や退院の見込みがあり、近い将来に在宅で生活する予定の方は、対象となります。

逆に日常生活自立支援事業を利用していた方が施設入所や病院へ入院された場合は、必要に応じて、引き続きサービスを利用することができます。

☆高齢や障がいにより日常的な判断に不安をお持ちの方(ご家族、周りの方々)...

☆このような支援のお手伝いに協力していただける方

まずは社会福祉協議会へご相談ください ☎62-1616 (担当: 澤尻・佐藤英樹)

「あいあい21」デイサービスセンターより

デイサービスは、在宅の要介護高齢者の方に自宅とセンター間の送迎、健康チェック、入浴、食事、運動、レクリエーション、外出行事などを日帰りで利用していただくサービスです。

あいあい21デイサービスセンターには、経験豊富な職員がおり、明るく、楽しく、お家にいるのと同じような感覚で、お過ごしいただけます。

◆普段の過ごし方です◆



■思い思いにゆったりと過ごされています■



◆運動「あいあい貯筋体操」◆



■内容を週毎に変えています■

◆毎月恒例！おやつづくり◆



■気分は、パティシエ・菓子職人です■



◆毎月かわいいお客様が来られます！◆



■3月には、利用者様が「メムちゃんフクくん」の貼り絵を作り、芽室幼稚園の卒園生へプレゼントしました。■



!ビッグニュース!

新しい入浴機械を導入しました。これにより、大浴場、機械浴、個室浴の3つから、お選びいただけます。



《担当者からのひとこと》

あいあい21デイサービスセンターでは、利用者様が得意だった縫い物、編み物などを思い出していただき、地域の方にも見ていただけるよう「あいあい21デイサービスセンター ギャラリー作品展」を入口に設けています。

作品は、お持ち帰りいただいても結構ですので、お近くへ来られた際には、ぜひ、ご覧ください。



【お問い合わせ先】 通所介護係 ☎61-3622 担当：沼崎・太田



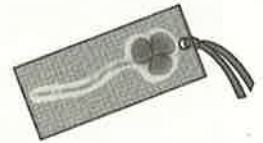
住所：西4条4丁目1番地「西子どもセンター」となり
開館時間：火～土曜日 9時～17時30分
※日・月・祝日はお休みします。
ただし、土曜日は祝日も開館します。

ブログ開設中：「ふたば」と「なごみ」のぼかぼか日記
(<http://nagomi.kakuren-bo.com/>)

教えて先生！ “押し花しおり教室” ただいま、参加者募集中！

7月の「教えて先生！」は、押し花を使ったしおり作りを体験します。どなたにでも簡単に作っていただけるものですので、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

- ◆とき 7月30日(水)13時30分～14時30分
- ◆ところ ふれあいサロンなごみ(西子どもセンターとなり)
- ◆講師 小川博子さん(JAコスモスの会会員)
- ◆定員 町民20人(小学校2年生までは、保護者同伴です)
- ◆参加費 100円(原材料費)
- ◆参加締切 7月25日(金)※定員になり次第、締め切ります
- ◆申込先 芽室町ボランティアセンター(☎61-3631 担当：柏葉)



「お散歩ボランティア」を募集しています！



メムちゃん フクくん

「グループホーム東めむろふれあい館1」では、利用者さんと一緒に散歩して下さるボランティアを募集しています！



- ◆とき 10時から14時で昼食時間を除く1時間程度(ご都合のつく日時を事前に調整させていただきます)。
- ◆ところ 施設周辺(東めむろ3条北1丁目8-4)
- ◆内容 職員と一緒に利用者さんの散歩と話し相手
※写真下のように、ゆっくりと、お話し、周囲の景色も眺めながら歩きます。
- ◆その他 ①交通費や食事の支給はありません。
②天候により、中止となる場合もあります。

【お問い合わせ先】 芽室町ボランティアセンター(☎61-3631 担当：柏葉)

ふれあいサロン「なごみ」 利用の様子

① 厨房編



6月17日(火)に「ファームガール」の皆さんが、なごみの厨房をご利用になりました。

以前にも社協だよりでご紹介しましたが、なごみの厨房は、プロ仕様の調理用具もある本格派です。

「ファームガール」の皆さんも「調理器具が充実していて使いやすい」「子どもを見る場所が近いので、交代で様子を見ることができて、助かります」と使い勝手の良さに喜んでいただきました。



なごみの厨房をご利用いただくためには、

① 予約は1か月前からとなります(電話で可)

② 使用料として1回500円(当日のお支払い)

…以上の2点が必要になりますので、下記へお問い合わせください。

② 大迫力のスクリーン編



なごみには、スクリーン、パソコン、プロジェクターがありますので、DVDディスクや画像を持ち込んでいただければ、迫力の大きな画面でお楽しみいただけます。

上の写真をご覧ください。

パソコン上で再生した画像が、そのままスクリーンに映し出されています。

お仲間での旅行の写真を映し出して思い出を振り返る、みんなで見たかった映画を見る、研修でDVDを見るといった場面でお使いいただけます。

パソコンの操作がわからなければ、なごみの職員がお教えいたしますので、お気軽にお申し付けください。



メムちゃん フクくん

皆さんのご利用
をお待ちして
おります！

【お問い合わせ先】 ふれあいサロンなごみ(☎61-3631 担当：佐藤真吾・柏葉)

善意に厚く
感謝いたします

▼幸 町 鎌 田 則 子 さん	100,000円	母の死去に際して
▼青 葉 東 千 秋 満 博 さん	50,000円	母の死去に際して
▼弥生西町 福 田 敏 子 さん	50,000円	夫の死去に際して

平成26年5月28日～平成26年6月27日 (個人情報保護の観点から同意された方のみ掲載しております)

心配ごと相談日程

7月23日(水)

時 間 13時15分～15時30分
場 所 保健福祉センター2階「静養室」
専門相談員 松久 満夫(行政相談員)
(予 定) 野崎美保子(人権擁護委員)

8月13日(水)

時 間 13時15分～15時30分
場 所 保健福祉センター2階「静養室」
専門相談員 土岐 一雄(人権擁護委員)
(予 定) 館盛 静子(人権擁護委員)

- ★問題解決に向けたアドバイスや関係機関などへの橋渡しを行います。
 - ★おおむね月2回、第2・第4水曜日に開設しています。
- 【お問い合わせ先】
総務係 ☎62-1616

ふれあい交流会日程

7月25日(金)

時 間 11時～
場 所 中央公民館
内 容 レクリエーション、誕生会
担当ボランティア：さつき会

8月8日(金)

時 間 11時～
場 所 中央公民館
内 容 出前講座、誕生会
担当ボランティア：かしわ会

- ★「ふれあい交流会」は、ひとり暮らし高齢者の食事会です。
 - ★参加には、事前に会員登録が必要です。
- 【お問い合わせ先】
地域福祉係 ☎61-3631(担当・佐藤真吾)



アットホームパン工房 「リスどん」
「なごみ」出張販売は7月31日(木)
10時30分～12時です



ジャガイモが入って、食べ
応え充分！辛さもGood！
【いもメンタイ(150円)】



先月新発売のカレーパンに辛さをグッと深めました！
【大辛カレーパン(150円)】

